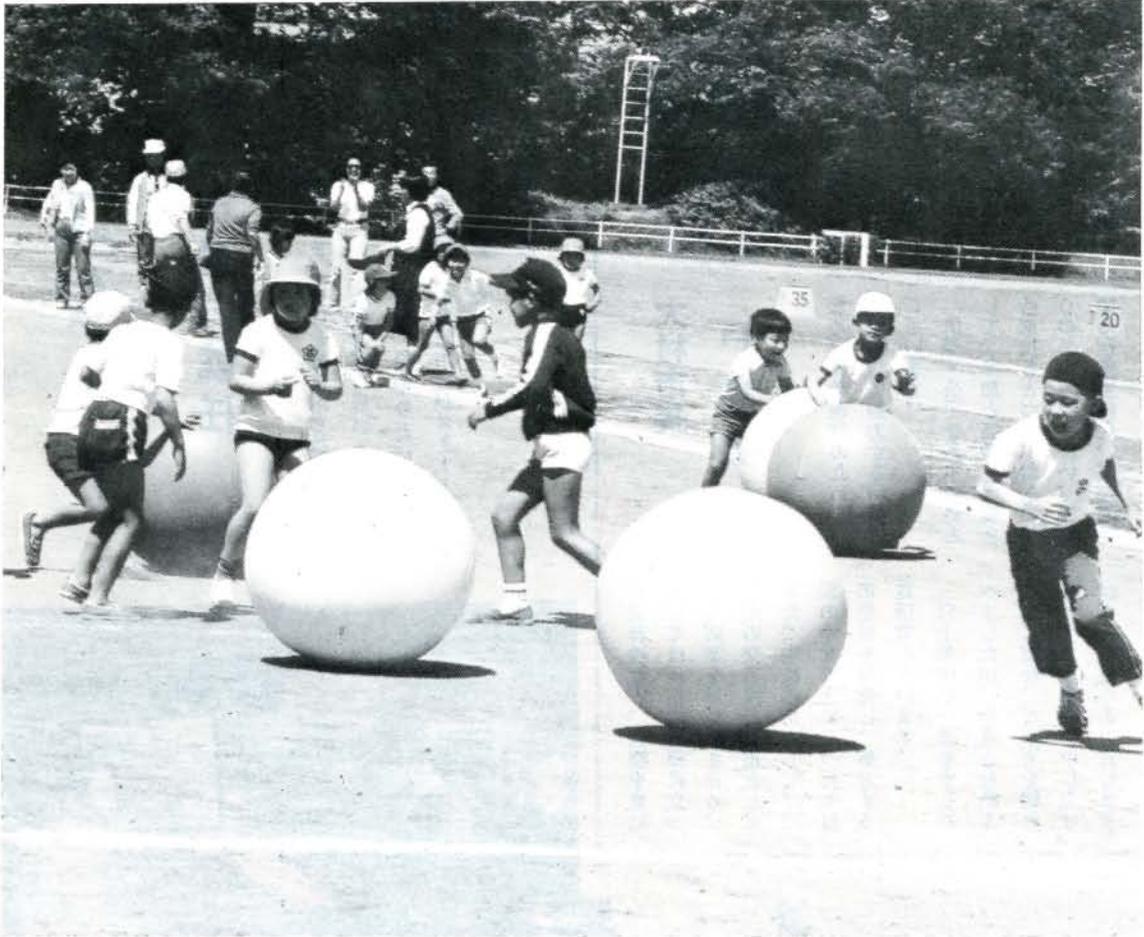


市政だより

おおむら

人口の動き

	4月1日現在	前月比
人口計	64,418	-165
男	30,998	-108
女	33,420	-57
世帯数	17,927	+25



○
(ここをとじてください)
○

みんな ガンバレ

子ども大会にぎわう

第19回子ども大会(主催・大村市子ども会育成連絡協議会)が5月6日、市営陸上競技場で行われ、ボールころがし、つなひき、玉入れなど多彩なゲームでにぎわいました。

この日は絶好の運動日和、ゴールデンウィークの最後をかざる楽しい一日となりました。

戸島新市政スタート

第12代目の市長に就任

故高木市長の急せいにともなう大村市長選挙は四月二十二日、市内二十六の投票所で一斉に行われました。

え、第十二代市長に選ばれました。

受けとめながら故高木市政を受け継ぎ、思いやりのある政治、をやりたい」と挨拶

開票も当日市民体育館で行われ、戸島英二氏が接戦のす

え、第十二代市長に選ばれ

受けとめながら故高木市政を受け継ぎ、思いやりのある政治、をやりたい」と挨拶



松尾選挙管理委員長から当選証書を授与される戸島市長

清潔・公平 参加と連帯 信頼と合意



大村市長
戸島英二

このたび、市長に就任いたしました。ご承知のようには非常に厳しい批判がありました。これを謙虚に受けとめ、地方自治進展のため果すべき役割の重要性を十分認識し、職責を果すよう、いっそう研鑽につ

とめ、市政運営のため全力を傾注して努力する所存でございます。

清潔・公平を基本姿勢として、参加と連帯、信頼と合意にもとづく、おもいやりのある政治を行い、当面する国際空港化、高速道路

や新幹線など、大型事業に對しては長期的展望に立つた対応策を早急にまとめ、県央の交通拠点都市として、また、中核都市として、市民の幸せの上に立つた大村市発展を目指し、努力する覚悟でございます。

以上所信の一端を申し述べましたが、今後とも絶大なご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます



市職員に迎えられて初登庁する戸島市長

※ 飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない

乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

節水で生かそう

守ろう水資源

第21回 水道週間 6月1日～7日

※ 下水道 街の顔です 心です

(工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

水道は、国民の健康で文化的な日常生活を支える最も重要な施設の一つであり、社会的、経済的な諸活動を支える上でもかかすことのできない施設です。

水道の大切さを認識していただくため、第二十一回水道週間が六月一日～七日まで実

施されます。

本市の水道使用量は年々増大していますが、水は限りある資源です。

今のうちから日常生活にも一度目を向け、むだな水は止めて節水に心がけましょう。なお、道路などで漏水を発見されたら水道部(☎3-111)へお知らせ下さい。

地方税法が一部改正

住民税の所得控除など

- 昭和五十四年度地方税法が一部改正されましたので、その主なものをお知らせします
- 〔市県民税〕
- (一) 内は現行の額
 - ・基礎控除 二十一万円(二十万円)
 - ・配偶者控除 二十一万円
 - ・老人扶養控除 二十一万円
 - ・扶養控除 二十万円(十九万円)
 - ・障害者控除 十九万円(十八万円)
 - ・特別障害者控除 二十二万円(二十万円)
 - ・配偶者のない一人目の扶養 二十一万円(二十万円)
 - ・老人控除 十九万円(十八万円)
 - ・障害者控除 十九万円(十八万円)
 - ・特別障害者控除 二十二万円(二十万円)
 - ・老年者控除 十九万円(十八万円)
 - ・寡婦控除 十九万円(十八万円)
 - ・勤労学生控除 十九万円(十八万円)
 - ・〔軽自動車税〕
 - 別表のとおり
 - 〔ガスタク〕



浮立などにぎわう

鈴田出張所の落成祝賀会

鈴田出張所落成祝賀会が四月二十九日行われました。祝賀会では戸田市長などにより、立ち出るなど祝賀一色の鈴田地区でした。

- ・老人扶養控除 二十一万円
- ・扶養控除 二十万円(十九万円)
- ・障害者控除 十九万円(十八万円)
- ・特別障害者控除 二十二万円(二十万円)
- ・配偶者のない一人目の扶養 二十一万円(二十万円)
- ・老人控除 十九万円(十八万円)
- ・寡婦控除 十九万円(十八万円)
- ・勤労学生控除 十九万円(十八万円)
- ・〔軽自動車税〕
- 別表のとおり
- 〔ガスタク〕

区分		現行	改正	
原動機付車		年額 650円	年額 700円	
自動車	総排気量0.05リットル以下	1,000	1,100	
	0.05リットル～0.09リットル	1,300	1,450	
	0.09リットル以上	2,000	2,200	
軽自動車	2輪	2,600	2,850	
	3輪	5,200	5,200	
	4輪以上	乗用 営業用	5,900	6,500
		乗用 自家用	2,900	2,900
	貨物用	営業用	3,300	3,650
		自家用	1,300	1,450
小型特殊自動車	農耕作業用	3,900	4,300	
	その他	3,300	3,650	

水道料金の集金

次の人に委託しています

水道部では次の人たちに水道料金の集金を委託しましたのでご協力をお願いします。

- ◎立川クミエさん (木場郷三〇〇) (委託区域) 鈴田地区の一部、大村地区、西大村地区の一部
- ◎武田千鶴子さん (幸町七二) (委託区域) 西大村地区の一部、竹松・福重及び松原地区

※委託期間はいつでも来年三月三十一日までです。

以上、主な改正点のみを掲載しましたので、詳しくは税務課へお問合せ下さい。

5月中完納にご協力を

53年度分の未納保険税

んがお医者さんにかかられたときの医療費の支払いに支障をきたします。

国保は、加入者の皆さんがお互いに保険税を出し合ったすけ合うという相扶共済の制度で、保険税のほか国や市の多額の補助金によって運営されています。

国保加入の皆さんは、お医者さんにかかって給付を受ける権利があると同時に、保険税を納める義務があります。

五十三年度保険税未納金は五月中に必ず納めて下さい。

もし納められない場合は他の完納者との均衡上、強制処分をせざるを得ないことになり大変ご迷惑がかかります。

どうしても五月中に納めることができない事情の方は税務課にご相談下さい。

五月は昭和五十三年度国保事業の決算期です。保険税の完納がないと皆さま

児童手当の受給者など

現況届の提出を

児童手当を受けている人、また受ける資格はあるが現在支給停止になっている人は、毎年現況届を提出することになっていきます。

六月一日から三十日までに印鑑、健康保険証、預金通帳（児童手当を振り込んでいるもの）を持って、福祉課で手続きをして下さい。

- 〔三浦・鈴田・董瀬地区〕 六月一日～五日
- 〔福重・松原地区〕 六月六日～九日
- 〔大村地区〕 六月十一日～十五日
- 〔竹松地区〕 六月十八日～二十二日
- 〔西大村地区〕 六月二十五日～二十九日

なお、窓口が混雑しますので各地区の受付を次のように

地価公示価格を閲覧

—企画部用地課へ—

一般の土地取引における地価の水準について、正しい知識を持っていただくため、地価公示法に基づいて、標準地の価格（一月一日現在）が、

四月二日付で公示され、土地取引価格の目安となったり、公共用地の取得価格の算定基

礎資料などに役立っています。関係台帳を企画部用地課に備えていますので利用下さい。なお、標準地は、杭出津郷、宇川崎、諏訪二丁目、東本町に各一カ所が指定されています

古い郷土の写真について お願い 市立史料館

市立史料館では、戦前の大村を写真でみる展示会を企画しています。皆さんが持ちの風景（建物、市街）お祭など、なんでも結構ですので、お貸し下さるようご協力をお願いします。

写真は変色していてもかまいませんので、お持ちの方はご一報いただければ幸いです。 連絡先 市立史料館（図書館二階） ☎③—一九七九 期限 六月三十日まで

出かせぎ共済制度に

加入しましょう

最近出かせぎに出られる人が増加していますが、出かせぎという特殊な就労条件であるため出かせぎ先における事故や留守家族の悩みごとなどが発生しています。このような事故や悩みごとで困っている人たちに對し、暖かい援助の手をさしのべるため「長崎県出かせぎ護援協会」があります。 万一の事故などに備え、安心して出かせぎできるよう全

員加入しましょう。 会員の資格 一カ月以上一年以上以内、居住する市町村を離れて他人に雇われて働いている出かせぎ者 会費 五百円（年間） 手続 福祉課へ 恩典（給付の内容） 「死亡したとき」弔慰金五十万円 「大けがをして働けなくなったとき」見舞金三十万円 「病氣やケガをして休んだとき」見舞金三万円～五万円 「留守家族が火災のとき」見舞金十万円（会員死亡のとき）遺族旅費実費程度（出かせぎ先への家族の訪問旅費）実費程度 「貸金不払いのとき」貸付金五万円以内

創立7周年記念演芸会

老人福祉センター

老人福祉センターでは、

創立七周年を記念して演芸

会を開催しますので、ふる

ってご来館下さい。 日時 五月三十日 午後一時～三時三十分

『ごみ』

可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

6月の日曜当番医

日	診療科目	病・医院名	所在地	電話
3	小児科	出口小児科	諏訪3丁目	2-2252
	眼科	楠木眼科	東本町	2-2711
10	内科	琴尾医院	西三城町	2-2056
	整形外科	松永整形外科	西大村町	3-5864
17	産婦人科	長野病院	東三城町	2-2107
	内外科	佐藤外科	杭出津2丁目	2-3070
24	内科	沢田医院	荒瀬郷	5-7603
	眼科	岩崎眼科	西本町	2-3435

診療時間 午前9時～午後6時

料金の無
妊婦中
の人は
受けて
治療を
結核の
現在、
人

妊婦教室
毎月市役所の健康相談室で
行っていますが、六月は場所

妊婦教室日程

月日	内容
6/6 (第1回)	°はじめて母親となる心得 °妊娠中の保健(乳房マッサージの実習) °映画「生命の創造」
6/13 (第2回)	°妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習) °安産のために(補助動作・妊婦体操の実習)
6/20 (第3回)	°産後の保健 °育児(赤ちゃんの入浴のさせ方の実習) °映画「スキんシップ」
6/27 (第4回)	°乳幼児の環境と性格 °家庭の幸せのために(家族計画)

6月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
5	9:30~11:00	大村保健所	生後3カ月までの乳児
	13:30~15:00	松原出張所	妊婦と乳幼児
11	9:30~11:00	竹松出張所	乳幼児
	13:00~15:00		
12	9:30~11:00	大村保健所	生後4~6カ月の乳児
	13:30~15:00	鈴田出張所	妊婦と乳幼児
19	9:30~11:00	大村保健所	生後7カ月以上の乳児
25	9:30~11:00	萱瀬出張所	妊婦と乳幼児

6月の健康相談日程

日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
4	妊婦相談	一般相談
6	乳幼児相談	
20	乳幼児相談	

※乳幼児相談は、主に一歳過ぎのお子さんのしつけや発育面などの相談にご利用下さい。

結核予防法にもとづき、早期発見と早期治療により結核の撲滅を図ることを目的として行います。
毎年一回、健康であるなし

にいかかわらず受診する義務がありますので、該当者はもちろん受診して下さい。
対象者 次の人を除く全員
・就学前の乳幼児
・小・中・高校などの学校の児童生徒
・事業所で定期検診を受ける

3歳児検診
対象 昭和五十年十一月生まれの幼児が対象ですが、同年五月～十月生まれで、まだ検診を受けていない幼児も受診して下さい
日時 五月二十四日 午前九時～十時、午後一時～二時
受付 場所 市役所第一会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

注射と検診

3歳児検診
対象 昭和五十年十一月生まれの幼児が対象ですが、同年五月～十月生まれで、まだ検診を受けていない幼児も受診して下さい
日時 五月二十四日 午前九時～十時、午後一時～二時
受付 場所 市役所第一会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

健康相談
赤ちゃんの発育、栄養、しつけの面で、相談に応じています。生後五カ月までに一度はおでかけ下さい。

健康相談
赤ちゃんの発育、栄養、しつけの面で、相談に応じています。生後五カ月までに一度はおでかけ下さい。

妊婦と乳幼児の健康相談

健康相談
赤ちゃんの発育、栄養、しつけの面で、相談に応じています。生後五カ月までに一度はおでかけ下さい。



レントゲン検診日程

月日	場所	時間
6/4	常盤橋よこ	9:30~11:30
	旭町アパート	13:00~14:00
	水計公民館	14:30~16:00
6/5	柴田公民館	9:00~10:30
	水主町星美幼稚園	11:00~12:00
6/6	福祉センター	13:00~15:30
	親和銀行昭和通宅	9:30~10:30
	杭出津住宅松の湯前	11:00~12:00
6/7	農協会館	13:30~16:00
	協和町九州産業よこ	9:00~10:30
	市伝染病棟よこ	11:00~12:00
6/8	特借宿舍よこ	13:30~16:00
	中地区住民センター	9:00~11:30
	古賀島公民館	13:00~14:00
6/11	桜馬場第一公民館	14:30~16:00
	植松公民館	9:00~10:00
	原口住宅遊園地	10:30~12:00
6/12	原口公民館	13:30~14:30
	橋口医院	15:00~16:00
	竹松アパートB棟よこ	9:30~10:30
6/13	竹松農業普及センター	11:00~12:00
	竹松本町第1公民館	13:30~15:30
	水田郵便局よこ	9:30~10:30
6/14	古町5区広場	11:00~12:00
	諏訪公民館	13:30~15:30
	坂口公民館	9:00~10:00
6/15	池田公民館	10:30~12:00
	池田住宅公民館	13:30~15:30
	宮小路公民館	9:30~11:30
6/15	黒丸久保井商店よこ	13:00~14:30
	富の原公民館	15:00~16:00

※新市立病院の開院 5月21日

(5月17日～20日まで新病院への移転のため休診します)

もよおし

■春季慰霊祭

長崎県殉国慰霊奉賛会大村支部主催による春季慰霊祭が県忠霊塔で執行されます。遺族並びに市民多数の参加をお願いします。

なお、参列される人の遺族章は、各地区遺族世話人を通じて配布しますが、届かない人があります。届かない場合は、各出張所、または遺族会でお受けとり下さい。

日時 五月二十四日
午前十時三十分開式
場所 長崎県忠霊塔

講習会

■少年少女

ヨット教室

海事思想普及及事業の一環として理論、実技指導を行い、団体生活と心身の育成を図ることを目的として実施します

日時 六月十日(日) 午前九時～午後四時
※後日三～四回開催の予定

場所 大村競艇場内(玖島郷)
対象 十一歳～十八歳までの少年少女
参加料 無料
持ってくるもの トレーニングウェア、タオル、筆記用具、弁当

申込 参加者は住所、氏名、年齢、電話番号をハガキか電話で六月五日までに主催者へ申込むこと

主催者 社団法人・長崎県モーターボート競走会(玖島郷一五、電②一六一九四)
■婦人学級
婦人学級の受講者を募集し

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

- ▽坂田美和(杭出津三丁目) 五万円
- ・亡母中島ミツヨ)五万円を慈恵荘へ
- ▽吉川スズエ(諏訪二丁目・亡母コズエ)三万円をパールハイムへ
- ▽江頭誠(古町二丁目・亡母フジミ)三万円
- ▽出口勲(立福寺郷・亡母ツマ)五万円
- ▽中島幹(水田住宅二区・亡父次郎)一万五千円

一般寄付 敬称略

- 社会福祉協議会へ預託
- ▽福井義美(黒丸町) 十万円
- ▽市内私立保育園主任 保母会 三万五千四百三十八個

社会福祉協議会へ預託

- ▽江原直樹(長崎市) 幼児服数十点を光と緑の園乳児院へ
- ▽鹿取正明(松並町) 十万円を光と緑の園(向陽寮・乳児院)へ
- 清和園へ
- ▽花柳三期会(八尋満希子さんほか三十人) 民踊慰問とりご四十個、小物入四十八個

スポーツ

■バドミントン祭り(ダブルス)

日時 五月二十七日(日)

婦人学級教室名

種別	会場	開催日	時間
木彫学級	中央公民館	第1・3火曜日	10:00~15:00
コーラス学級	中央公民館	毎週水曜日	10:00~12:00
読書学級	市立図書館	毎月25日	13:30~15:30
南画学級	婦人の家	第2・4水曜日	13:30~15:30
大村生活学校	市民会館	第3月曜日	10:00~12:00
郡生活学校	福重出張所	毎月1回	10:00~12:00

なお、このほかに各地区でも学級を開設します。内容は消費生活、家庭管理、健康管理などの学習です。詳しくは社会教育課へ

開設期間 六月～来年三月
申込先 社会教育課各地区の婦人会へ
申込期限 五月三十一日

相談

市民相談室ですべて無料で
行っています
お気軽にご相談下さい

交通事故相談

(毎月第四火曜日)
日時 五月二十二日 午前十時～午後三時

厚生・国民年金相談
(毎月第四水曜日)

日時 五月二十三日 午前十時～午後三時
人権(身の上)相談
(毎月第一木曜日)
日時 六月七日 午前九時三十分～午後三時

柔道昇段審査会

午前九時から
場所 市民体育館
種目 一般男・女、教職員男
・女、初心者男・女、高校男・女、中学男・女

※高校・中学は学年別はあります。
ママさんの部は初心者女の部に入る

参加料 (一人)
(一般男・女) 五百円
(教職員・初心者) 二百円
(高校) 百円

申込 参加者は五月二十三日までに二人一組で市役所内バドミントン協会、中島泰二さんへ

※使用球は一般男・女は水鳥球、その他はメイビス球

昭和54年

一級建築士試験

受付期間 五月二十八日～六月一日
受付場所 諫早土木事務所 建築課

対象 初段～三段まで
審査料 (初段) 千五百円 (二段・三段) 二千元
主催 大村東地区柔道協会